



今年は暖冬… でも水質事故にご注意!!

平成21年も明けてから既にひと月半程度が経過しました。今シーズンは、例年に比べ雪が少なく、比較的暖かいような気がしますね。立春も過ぎ、このまま穏やかな冬であることを願います。

さて、今回は冬期間に比較的多く発生します「水質事故」への注意喚起をさせていただきます。下記の表は、今年も含めた過去4年間で当事務所に「油が流出している」等の通報があった件数と、うち水質事故に至った(河川へ流入したもの)件数です。

表-1 通報のあった件数

	H18	H19	H20	H21
岩木川水系	28	4	15	5
馬淵川水系	6	7	11	3

表-2 うち水質事故に至った件数

	H18	H19	H20	H21
岩木川水系	14	4	8	3
馬淵川水系	2	6	5	2

注：H21 はともに2月現在までの件数

原因物質としましては油類がその殆どを占めています。また、事故原因としましては、ホームタンクからポリタンクへの移し替え中にうっかり目を離してしまったとか、ホームタンクの配管損傷など、操作ミスや機器の故障によるものが、約半数を占める状況にあります(その他としましては、交通事故によるオイル漏れなど)。

平成18年は豪雪であったことから通報、事故件数ともに多くなっていますが、このような豪雪の年は、灯油の使用頻度が高く、また、雪の重さで機器が故障するなどが原因で、水質事故が多発する傾向にあります。

水質事故は、一度発生してしまうと上水道の取水停止などにより、地域住民に多大なる影響を与えてしまいます。また、河川に生息する生物や利用する生物たちにも、少なからず影響が出てしまいます。

今年は暖冬とはいえ、これまでの状況を見ると、例年に比べ多いような傾向が見られます。皆様方も、日頃の生活において、ほんの少しご注意くださいと思います。

なお、国土交通省を始めとした国の機関、都道府県及び関係市町村では、「水質汚濁対策連絡協議会(水対協)」という組織を設置し、連絡を密に水質事故対策を図っております。

皆様のご協力の下、きれいな河川を守っていけるよう関係機関も努力いたします。

